

代理人申請による印鑑登録の流れ

※印鑑登録は本人の意思確認が必要です。

※代理人申請の場合は本登録までに1週間ほどかかります。

◇仮登録するための持ち物◇

- ① 本人からの委任状※¹（代理人選任届）
- ② 登録印
- ③ 代理人の方の身分証明書

仮登録



照会書送付※³



◇本登録するための持ち物◇

- ① 本人からの委任状※¹（代理人選任届）
- ② 照会書※²
- ③ 登録印
- ④ 代理人の方の身分証明書

受領用の委任状・照会書の持参



本登録完了



注釈説明 🔍

※1 委任状（代理人選任届）は**本人が全て記入**し、代理人が窓口へ提出してください。

※2 照会書の回答欄は**本人が全て記入**し、代理人が窓口へ提出してください。

※3 仮登録後、本人の住所に【簡易書留】・【転送不要】・【親展】で照会書を送ります。
転送をかけている場合は、郵便局で転送解除のお手続きをお願いします。
照会書が届くまで、発送から3～4日かかる場合がありますので、余裕をもって申請をしてください。